

敦賀市立図書館 個別施設計画

令和3年3月

敦賀市教育委員会 図書館

目次

1	策定の目的と位置付け	1
	（1）目的	1
	（2）本計画の位置付け	1
2	計画期間と対象施設	2
	（1）計画期間	2
	（2）対象施設	2
3	現状と課題	2
4	基本的な考え方	3
5	施設の状態	3
6	対策内容と費用	4
	（1）対策内容と実施時期	4
	（2）概算費用	4

- | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">・ 本計画は、特に断りがない場合、令和元（2019）年度末時点のデータに基づき作成しています。 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|

1 策定の目的と位置付け

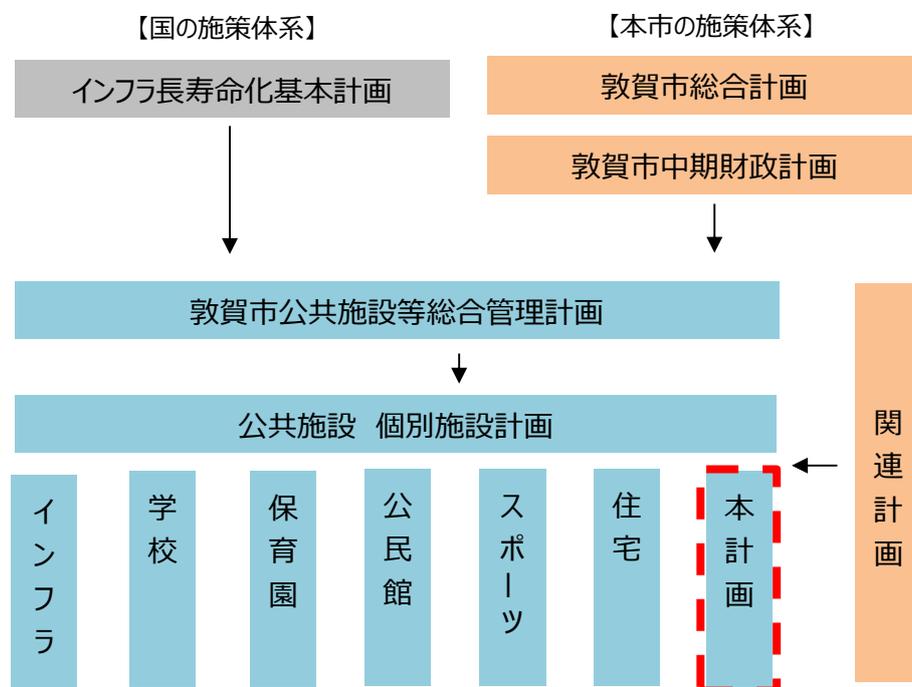
(1) 目的

本計画は、平成29(2017)年1月に策定された敦賀市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画として、敦賀市立図書館の管理に関する具体的な対応方針を述べることを目的としています。

(2) 本計画の位置付け

本計画は、敦賀市公共施設等総合管理計画の下位計画となります。

図表1 本計画の位置付け



2 計画期間と対象施設

(1) 計画期間

本計画の計画期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とします。

なお、本計画は、敦賀市公共施設等総合管理計画の改訂や社会環境等の変化等を踏まえ、適時見直しを行います。

(2) 対象施設

本計画の対象施設は、敦賀市立図書館です。

図表2 対象施設概要

施設名称	地区	運営形態	延床面積 (㎡)	代表建築 年度	経過年	耐用年数	残耐用 年数
図書館	南	直営	3,288	1991	28	50	22

3 現状と課題

敦賀市立図書館は市民の学習、情報提供の拠点施設として、1階に一般書コーナー、2階に児童書コーナーを設け、隣接の生涯学習センターとともに静かな環境の中で、連日多くの子ども達や読書愛好家が利用しています。

建築から29年が経過し、施設の経年劣化がみられる中で、施設機能に障害を与えるような要修繕箇所が年々増えてきております。また、図書館の入館者数に対応できる座席数は確保されておらず、また蔵書数の増加により、本を収納する書架も不足している状況となっており、早急な書庫の増設が必要となっております。

現在隣接する同時期に建設されたプラザ萬象も改修を行っており、今後図書館においても大規模改修を行うことにより、図書館機能の一層の充実が見込まれます。

4 基本的な考え方

敦賀市立図書館は、「生涯学習の知の拠点」として、市民の課題解決に役立てるような情報提供を行い、市民が満足するサービスを推進していく読書の環境づくりを図ります。

また、建物自体は、同機能を長期に渡り安定して提供できるよう、劣化箇所の有無や兆候を早期に把握し対応する予防保全を導入することで、長寿命化を図ります。具体的には、耐用年数の1.4倍となる2060年度までの使用を目指します。

5 施設の状態

敦賀市立図書館では、「敦賀市公共施設簡易点検マニュアル」に基づく目視点検を行っており、その結果は以下のとおりです。

図表3 簡易目視点検結果

施設名称	建築物	設備その他
敦賀市立図書館	<ul style="list-style-type: none">・屋上にひび割れが数ヶ所あり・すでに下部で雨漏り発生、目地も浮き上がっている・外壁のダクトコーキングやタイルの剥がれ、シーリングの劣化がみられる・階段の踊り場のひび割れ部分から浸水あり	

施設運営に支障をきたす、又は予想される修繕箇所がいくつかあり、簡易目視点検により異常が発見された場合は、修繕を順次行います。

6 対策内容と費用

(1) 対策内容と実施時期

基本的な考え方や施設の状態を踏まえた、本計画期間（10年間）における具体的な対策内容と実施時期は次のとおりです。

図表4 対策内容と実施時期

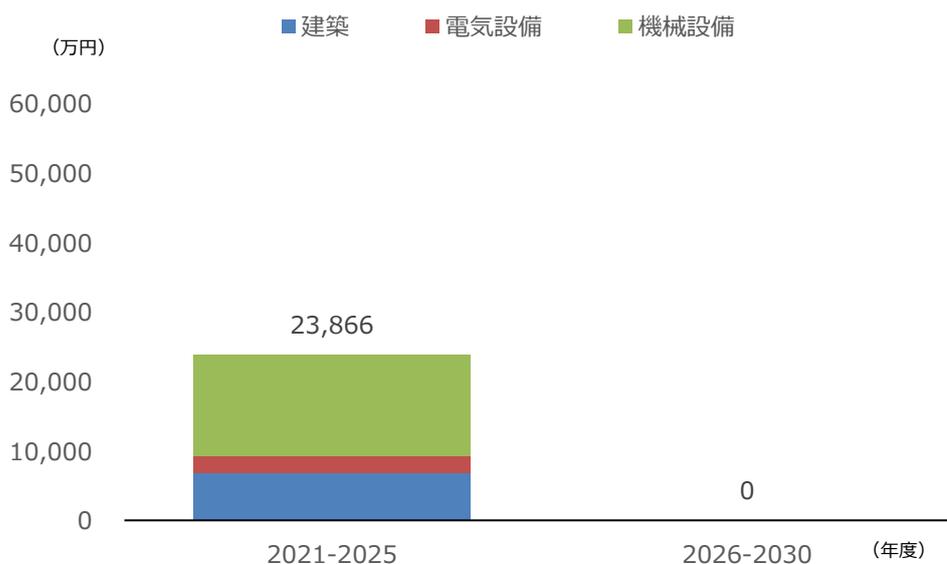
施設名称	方向性_機能	方向性_建物	2021 2022 2023 2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030										検討段階
			改修検討・実施					現状維持					
図書館	存続	改修	改修検討・実施					現状維持					決定

機能は存続、建物は改修を行います。令和3（2021）年度に建築から30年を超えることから、長寿命化に向けた劣化診断を行い、必要箇所の改修を行います。

(2) 概算費用

本計画期間中に要する概算費用（維持管理費用除く）は、耐用年数を超えた使用を見据えた場合、建築、電気設備、機械設備合わせて23,866万円を見込んでいます。ただし、この費用は、施設の増築や、内装のリニューアルに係る費用分については含んでおりません。

図表5 概算費用



※ 国土交通省官庁営繕部監修「建築物のライフサイクルコスト」の㎡単価に基づく試算。機械的な試算であり、「6（1）対策内容と実施時期」の内容とは連動していない。